

## 新型コロナウイルス感染症への対応について(第3報)

令和2年2月28日(金)に開催した「三田市新型コロナウイルス感染症対策会議」において、以下について決定しましたので報告します。

### 記

1. 小・中学校等の対応について(学校教育課)  
令和2年3月2日(月)から春休みまで臨時休校とする。  
(その他の詳細については別途お知らせします。)
2. 保育施設等の対応について(保育振興課・幼児教育振興課)  
幼稚園、保育所については当面の間開所とする。  
(その他の詳細については別途お知らせします。)
3. イベントの取扱いの変更について(危機管理課・各所管課)  
市主催及び市関連のイベントの開催については、個別に判断することとしていたが、更なる感染拡大の防止対策を推進するため、3月中の不要不急のイベントについては原則延期または中止とする。
4. 高齢者施設等における施設内感染対策の徹底(介護保険課)  
市として事業者に対し再度周知を行う。
5. 庁内体制の変更について(危機管理課)  
「三田市新型コロナウイルス感染症警戒本部」の設置  
設置日時:令和2年2月28日(金) 10時00分